

廃棄物減量等推進審議会（第 65 回）の意見等への対応

1 ごみ処理基本計画の進行管理（平成 29 年度実績）（案）（資料 1）

ページ	意見等	対応等
1	平成 27 年度（基準年度）の処理単価が、基本計画書 48 ページに記載されている単価と異なっている。東京電力賠償金を減額したためならば処理単価は下がるのではないかと。収集経費が上がっている理由は何か。	平成 27 年度処理単価が基本計画書と異なる理由は、東京電力賠償金を減額して算出した金額に修正したためです。「注 2」に説明を追加しました。 収集経費と最終処分経費の単価が上がっている理由は、（参考資料 1）のとおりです。
1・3	処理経費（処理単価）の計算方法について分かりやすく説明してほしい。	計算方法は、（参考資料 2）のとおりです。各経費に含まれる主な事業等については、3 ページに注釈を追加しました。
8	公共工事等における再生資源の使用で 100%を達成した 2 品目とは何か。	「断熱材」と「送風機」です。
9・11・14	市内の外国人生活者数を知りたい。また、外国人に対して、どのような分別指導を行い、ポイ捨て禁止の啓発に取り組んでいるのか。	「資料 3 外国人へのごみ分別指導及びポイ捨て禁止の呼びかけ」で説明。
14	トンネル内の散乱ごみにはどのように対応しているのか。	廃棄物処理法では、道路等の清潔はその管理者が保持することになっているため、トンネル内の散乱ごみはトンネルの管理者に処理責任があります。そのため、トンネル内の散乱ごみについて本市に連絡が入った場合は、管理者への連絡をお願いするほか、所在地やごみの散乱状態等を聞き取り、管理者に伝達して対応を依頼しています。 今回、国道 16 号線の下り車線側トンネル内についてご指摘を頂きましたので、管理者である横浜国道事務所金沢国道出張所に対応を依頼しました。
23	最終処分（埋立）経費について、鎌倉市、逗子市の経費が記載されていない理由は何か。	鎌倉市と逗子市は、不燃ごみを直接埋立てていないため、1 トン当たりの経費を算出していません。23 ページ「注 2」に理由を追加し、追加前の「注 2」を「注 3」としました。

2 その他

意見等	対応等
資源化を進める理由について、大まかな経済効果を取り上げて説明すると市民が納得しやすいのではないかと。また、ペットボトルのキャップ・ラベル外しの改善効果や、2 重袋で排出しないことによる経済効果についても、噛み砕いて説明すれば、市民により協力してもらえるのではないかと。	議事（2）その他「ごみ分別および再資源化の取組状況（資料 4）」で説明。